

令和元年度 茨木市新型コロナウイルス対策本部会議（第1回）

◇ 日 時 令和2年2月19日(水曜日)

午後4時から

◇ 場 所 茨木市役所 3階 防災会議室

《次 第》

1 開 会

2 茨木市新型コロナウイルス対策本部の設置について

3 議 題

1 新型コロナウイルスの現状について

2 その他

4 閉 会

茨木市新型コロナウイルス対策本部会議（第1回）

1 最新の発生状況（令和2年2月18日版 厚生労働省発表資料より）

| 国・地域 | 感染者数 | 死亡者数 |
|----------|---------|--------|
| 中 国 | 72,436人 | 1,868人 |
| 日 本 | 66人 | 1人 |
| (うち、大阪府) | 1人 | 0人 |

2 新型コロナウイルス感染症の概要

(1) 感染の状況

国は、新型コロナウイルス感染症対策専門会議（2月16日開催）における議論を踏まえ、警戒レベルを「国内発生早期」と位置付けている。

(2) 治療薬等の状況

現時点では専用の治療薬やワクチンがなく、重症化しても通常の肺炎と同様、対症療法が中心となる。

(3) 今後の予測

- 世界保健機関（WHO）は、「流行がどう広がるかを予測するのは不可能」としている。（2月15日ミュンヘン安全保障会議での演説）
- 世界保健機関（WHO）は、2月17日の記者会見で新型コロナウイルスによる肺炎について、致死率は約2%で比較的低いとの見解を示している。

(4) 感染予防策

「手洗い」や「咳エチケット」などの感染症対策。※別添資料参照。

3 国の対応

(1) 検疫関係

- 「健康フォローアップセンター」の設立（1月29日）
入国者の武漢市滞在歴や有症状者への接触歴等を把握し健康状態のフォローアップを実施 等

(2) 医療機関・保健所等での対応関係

- 国内で確認された感染者の濃厚接触者に対する健康観察の継続 等

(3) 厚生労働省HP等を活用した情報発信・注意啓発

- 新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&A発出 等

(4) 電話相談窓口の設置（1月28日・2月7日からフリーダイヤル化）

(5) 最新の動き

- 感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法に基づく「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定し、公布。（1月28日・2月1日付け施行）

- 内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（1月30日）。2月16日に第10回を開催。

・「帰国者・接触者相談センター」の24時間対応

・「帰国者・接触者外来」の拡充

- ・重症者に対応した入院病床の確保 等
- 横浜沖クルーズ船に対する検疫を実施。
- 国民に向けた「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を発出（2月17日）

4 大阪府の対応

- (1) WHO緊急委員会や厚生労働省の情報収集
- (2) 関係者との情報共有・連携・24時間体制の連絡体制の構築
- (3) 来阪外国人や府民等への啓発
 - 大阪府HP、おおさか防災ネット等に「新型コロナウイルス関連肺炎について」掲載 等
- (4) 大阪府新型コロナウイルス対策本部の開催（1月24日設置）
 - 2月18日に第5回を開催
- (5) 新型コロナウイルス関連肺炎の疑似性を疑う場合の相談体制等の確保
 - 診療体制等が整備された医療機関へつなぐための「帰国者・接触者相談センター」を府内全保健所（18か所）に設置（2月4日）
⇒ 24時間対応について開始日を調整中（第5回府資料より）
 - 「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に1か所以上設置。
⇒ 2月17日時点で8医療圏・56医療機関に設置
- (6) 府民向け電話相談窓口及び来阪外国人への情報提供（1月29日設置）
- (7) マスクの安定供給に関する取組み
※別添資料のとおり（第4回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料）
- (8) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について
※別添資料のとおり（令和2年2月18日付け大阪府発出）

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触るとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

| |
|-------------|
| （各都道府県の連絡欄） |
|-------------|

令和2年2月17日改訂版



マスクについての お願い

現在、予防用にマスクを買われている方が多いですが、
感染症の拡大の効果的な予防には、

**風邪や感染症の疑いがある人たちに
使ってもらうことが何より重要です。**

#マスクの使い方考え方

#新型コロナウイルス対策

1

マスクは買い占め なくとも**大丈夫**

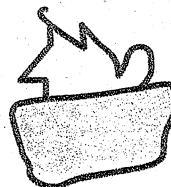
風邪や感染症の疑いのある人に
マスクを届けるために、
必要な分だけ買うようにしましょう。



2

使い捨てマスクが ないときは **代用品を使おう**

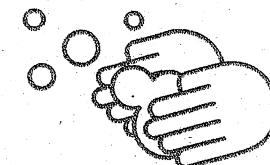
ガーゼマスクや、タオルなど
口を塞げるものでも
飛沫(くしゃみなどの
飛び散り)を防ぐ
効果があります。



3

こまめな**手洗い** などの基本も大事

帰宅時や、料理・食事の前など、
口や鼻に触れる前に、
こまめに手洗いなどをしましょう。



マスク不足を解消するために官民連携して

毎週1億枚以上のマスクを消費者のみなさまにお届けします。

マスクの安定供給について

1. マスクの需給への影響

(1) 全国の状況【別添1-1】

(2) 大阪府の状況【別添1-2】

2. 国における対応状況

厚生労働省より、下記関係団体に「マスクの安定供給」について通知

- ・(一社) 日本衛生材料工業連合会、日本医薬品卸売業連合会、日本医療機器販売業連合会 (1/28)
(増産等の措置、分割納入等による適正な流通について)
- ・(公社) 日本薬剤師会、日本チェーンドラッグストア協会、(一社) 日本保険薬局協会 (1/28)
(過剰発注や備蓄目的での過剰在庫の抑制、分割納入への協力について)
- ・(公社) 日本医師会、日本歯科医師会、日本病院薬剤師会ほか33団体 (2/5)
(高機能マスクが必要な場合の提示、医療機関の在庫状況に応じた安定確保の協力について)

3. 大阪府における対応状況

○ 健康医療部の対応

- ・関連事業者等への聞き取りを実施。
製造業者は増産体制。医科向け供給は品薄感あるが、当面分を確保。
一般向け供給は不足。
- ・大阪衛生材料協同組合に、安定供給について要望。
- ・帰国者・接触者外来に対しマスクや防護服を配布予定。

○ 商工労働部の対応

- ・大阪卸商連合会に対し、国からの安定供給に関する通知を情報提供。

4. 知事メッセージ

- マスクは、咳やくしゃみによる飛沫を防ぐ効果が高いとされています。
- 咳などの症状のある人は、マスクの着用等による咳エチケットの徹底をお願いします。
- 一方、感染症の予防には、こまめな手洗いが有効です。引き続き、感染症対策として、手洗いの徹底をお願いします。
- なお、マスクによる感染症の予防については、屋内や乗り物など換気が不十分で非常に混み合った場所においては有効ですが、それ以外の場所では、効果はあまり認められていません。
- 現在、全国的にマスクの在庫が不足しています。
- 府民のみなさまにおかれましては、必要な方にマスクが行き届くよう、不必要的大量購入を控えるなど、冷静な対応をお願いします。

令和2年2月6日
医薬品等物資班

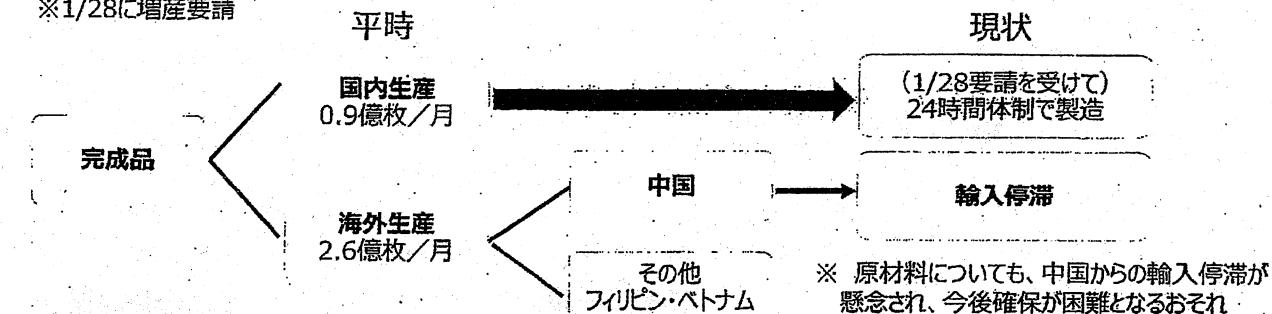
新型コロナウイルスによるマスク需給への影響と対策（一般用マスク）

現状

【需要】 2018年 43億枚／年 (3.6億枚／月)

【供給（生産・輸入）】

※1/28に増産要請



【在庫】 メーカー在庫はほぼ残っていない。

薬局などの店舗でも常時品薄状況。出荷制限により入荷見通しの立たない薬局もある。

今後の対応

- メーカーの生産状況、店舗（薬局等）の在庫、入荷見込み等を継続的に把握
- 国民向けの情報発信 ⇒ 生産・流通見込み量、感染防御策の発信 など

新型コロナウイルスによるマスク需給への影響と対策（医療用マスク）

現状

【需要】 2018年 約13億枚／年 (約1億枚／月) ※注；産業用マスクを含む

【供給（生産・輸入）】

※1/28に増産要請

- ① サージカルマスク：国内約2千万枚／月、海外約7千万枚／月

国内は、1/28の増産要請を受けて、24時間体制で製造。一方、中国からの輸入は停滞。

- ② 高機能マスク（N95、DS2）

国内生産は少量。大半が中国製造。中国からの輸入は停滞。

【在庫】 メーカー在庫はほぼ残っていない。

各都道府県の備蓄や感染症指定医療機関の在庫状況を調査中

今後の対応

- メーカーの生産状況等を引き続き把握
- 都道府県・医療機関の備蓄・在庫を把握（2/4ヶ月切り、集計中）
- 医療従事者向けの情報発信 ⇒ 全国の備蓄状況や感染防御策（＊）の発信 など

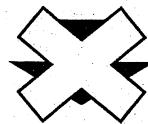
* 医療従事者の感染防御策；診察時はサージカルマスクで可。エアロゾル発生手技（吸引）を行う場合にN95マスク等を装着（新型コロナウイルス院内感染対策のガイドライン）（2/5医療関係団体に周知）

府内のマスク流通状況 (2月6日に関係者にヒアリングを実施)

輸入（主に中国）

- ・輸入品は入荷されていない、輸入が止まっている
(関係団体、輸入業者より)

8割



国内製造

- ・24時間体制で増産
(製造業者より)

2割

販売・流通

- ・一般向けマスクの在庫は不足
(輸入業者、卸売業者、関係団体より)
- ・医科向けサージカルマスク、医療用高機能マスク（N95マスク）の在庫は当面確保されているが、余裕はない
(関係団体、輸入業者より)
- ・既存取引先を優先して出荷
(卸売業者より)

一般向け

- ・需要に対し、供給が不足

医科向け

- ・供給されているが、品薄との訴えもある

令和2年2月18日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、1月24日に、私を本部長とする「大阪府新型コロナウイルス対策本部」を設置し、関係部局で情報を共有するとともに、医療機関や関係機関と連携し、感染拡大の防止に向けて、全力で取り組んでいるところです。

府内で確認された感染者は2月18日現在で1名ですが、全国では多数の症例が報告されており、中国への渡航歴や接触歴を持たない感染が疑われる事案も発生しています。また、横浜港のクルーズ客船においては、2月17日現在で、延べ1,723名のウイルス検査が行われ454名の陽性者が確認されております。そのうち、無症状病原体保有者も189名含まれております。

2月16日に開催された、国の第1回の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、国内の発生状況について、「国内発生早期ではあるものの、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況」とされており、同会議においては、感染の拡大を防ぐためには、人が多い場所に出かけることを自粛したり、不要不急の外出を控えるべきだとの意見も出されています。

こういった状況を踏まえますと、とりわけ、大都市である大阪府では、急激な感染拡大のリスクに備える必要があります。今後、市中での感染拡大に備え、発生数の急激な増加を抑制することや、重症化しやすい高齢者や基礎疾患（糖尿病や心不全等）のある方への感染をできる限り減らすことが重要となってきます。

そのためには、一定期間、府民のみなさまが不要不急の外出を控えたり、多数の人が濃厚接触する機会を思い切って減らす必要があります。

そこで、本日開催した、「第5回大阪府新型コロナウイルス対策本部」において、以下の方針を決定いたしました。

府民のみなさまにはご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

また、府内市町村や事業者のみなさまにおかれましても、府の方針の趣旨をご理解いただき、できる限りの対応について、ご協力いただきますよう、お願いします。

<大阪府における方針>

当面、1か月間（3月20日まで）は、以下のとおりとする。

① 府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期する。

ただし、学校の卒業式や入学試験などは感染予防に配慮のうえで実施する。また、免許の更新講習など年度内に開催が必要なもの等は、個別に判断する。

② 期間限定で10時出勤を追加し、府職員の時差出勤を拡大する。（開始・終了日は今後調整）